

意見書案第1号

中東情勢の緊張緩和と国民の暮らしの安定を求める意見書（案）の提出について

上記の議案を別紙のとおり、西予市議会会議規則（平成16年西予市議会規則第1号）第14条第2項の規定により提出する。

令和8年6月26日提出

西予市議会議長 源 正樹 殿

提出者 西予市議会産業建設常任委員会

委員長 山下昌和

中東情勢の緊張緩和と国民の暮らしの安定を求める意見書（案）

近年、不安定な国際情勢の中で国家間の緊張・対立が強まり、国際法および国連憲章の原則を無視した武力による介入や軍事衝突が相次いで発生している。とりわけ令和8年2月末に発生したイラン攻撃による中東情勢の緊迫は、輸入に頼っている我が国のエネルギー需要に大きな影響を及ぼした。

西予市においても、ナフサ由来の石油製品を材料とする事業者への影響等が現れており、建設業・運輸業・農林水産業・商工業など地域経済全体に大きな影響を及ぼし、市民の暮らしの安定が揺るがされる自体が予測される。また、本市の事業が遅延・停滞する可能性も予見される。

よって、国におかれては当事国をはじめ国際社会と連携し、国際法および国連憲章の原則を厳守した外交努力を通じて、中東地域をはじめ世界各地の恒久的な平和への働きかけを行うとともに、安定した国民生活のための効果的な対策を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年 月 日

愛媛県西予市議会

【提出先】

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
内閣官房長官
総務大臣
外務大臣
財務大臣
経済産業大臣